

米子湾の水質改善に向けた流入負荷量削減に係る水質浄化技術の検討業務  
公募型プロポーザルに対する質問及び回答

令和7年5月9日／鳥取県水環境保全課

番号	質問事項	回答
1	今回の公募型プロポーザル実施要領によりまして、企画提案書はA4版で10枚以内と書かれておりますが、多少枚数がオーバーしても大丈夫でしょうか？	実施要領に記載のとおり、10ページ以内は目安ですので、数ページ程度の超過は可とします。
2	審査会へのプレゼンテーションの実施日時につきましては、極力合わせるつもりですが、ベストメンバーで臨みたいため、ある程度の日程調整は可能でしょうか？	公平を期するため、特定の参加者の都合を考慮することはありません。
3	5月16日締め切りの提案書の提出は、電子媒体でもよろしいでしょうか？	実施要領のとおり、企画提案書（任意様式）は紙媒体を5部、電子媒体（PDFファイル）を1部、それぞれ提出してください。
4	本件におきまして、契約に進んだ場合に、契約保証金を免除して頂くことは可能でしょうか？	鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第112条第4項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する可能性があります。具体的には、審査会で選定された者が国、地方公共団体その他の法人と同種で同程度の規模であると認められる契約を締結し、過去2年間にこれを誠実に履行したと認められ、かつ、当該締結する契約を履行しないおそれがないと認められるとき等に契約保証金を免除する可能性があります。